

## 世界の有害物質規制② アジア編

ご存知の通り、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の改正によって、アゾ化合物が有害物質として指定されました。日本では「はいよいよ」という感じですが、世界に目を移すと、日本よりも厳しい有害物質規制を行っている国々が多く、今後のグローバル市場を考えると日本製品の国際競争力に大きな不安があります。ニッセンケンだよりでは、シリーズで世界の繊維製品に関する有害物質規制の内容をお知らせします。前回のヨーロッパ編に続き、今回は東アジア地域を取り上げます。

現状日本ではホルムアルデヒドが中心ですが、下記の中国と韓国、また台湾などもアゾに対する厳しい規制がすでに存在します。

### 中国【国家繊維製品基本安全技術規範 (GB 18401)】

項目		用途	A 類	B 類	C 類
ホルムアルデヒド (mg/kg)		樹脂加工	20	75	300
pH 値		仕上げ加工	4.0-7.5	4.0-8.5	4.0-9.0
染色堅牢度汚染、 変退色(級)	水、汗(酸、アルカリ)	染色	3-4	3	3
	乾摩擦		4	3	3
	唾液堅牢度		4	-	-
臭気		仕上げ加工	無し		
特定芳香族アミン		染色	使用禁止 (20mg/kg 以下)		

A類: 乳幼児用繊維製品…………おしめ、ベビー用肌着、パジャマ、寝具 等

B類: 直接肌に触れる繊維製品…………肌着、シャツ、スカート、靴下、タオル 等

C類: 直接肌に触れない繊維製品…………外衣、ベッドカバー、カーテン、壁紙 等

### 韓国【品質経営及び工産品安全管理法 (KC マーク)】 ※一部抜粋

項目	用途	乳幼児	児童	成人			
		繊維製品	繊維製品	內衣	中衣	外衣	寝具
pH	仕上げ加工	4.0-7.5	4.0-7.5	4.0-7.5	4.0-7.5	4.0-9.0	4.0-9.0
ホルムアルデヒド (mg/kg)	樹脂加工	20	75	75	75	300	300
特定芳香族アミン (mg/kg)	染色	30	30	30	30	30	30
フタレート(%)	塩ビ可塑剤等	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
有機スズ化合物 (mg/kg)	ポリウレタン原料触媒、	DBT 1.0	TBT 1.0	TBT 1.0	TBT 1.0	TBT 1.0	TBT 1.0
ジメチルフマレート(mg/kg)	防腐剤	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
防炎剤	防炎加工	使用禁止					
鉛(mg/kg)	塗料、金属不純物	90	90	-	-	-	-
アレルギー染料(mg/kg)	染料	使用禁止					

ニッセンケンでは、繊維製品等に含まれる有害物質をチェックする世界的安全認証《エコテックス規格》の日本で唯一の認証機関です。来年4月に施行されるアゾ染料への規制内容を含め、有害物質について様々な疑問にお答えしますのでお気軽にご連絡ください。

《ニッセンケン エコテックス事業所》 TEL:03-5809-2810 E-mail: oeko-tex@nissenken.or.jp